

○該当する場合は各窓口で確認してください。


○手続きの内容によっては、印鑑および添付書類・マイナンバーの記載が必要な場合がありますので、各窓口へお問い合わせください。

	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	手続日
住所 戸籍	印鑑登録を希望される方	印鑑登録 (代理手続き…即日の登録不可)	・登録する印鑑 ・本人確認書類(顔写真付)	市民課 1階⑩ 0834(22)8293
	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード をお持ちの方	カードの住所変更	・マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カード	市民課 1階②～④ 0834(22)8292
保険 年金	・在留カード ・特別永住者証明書 をお持ちの方(外国人)	カードの住所変更	・在留カードまたは 特別永住者証明書	
	国民健康保険資格確認書 (資格情報のお知らせ) をお持ちの方(74歳以下)	国民健康保険資格確認書(資格情報 のお知らせ)の交付	・本人確認書類	保険年金課 1階① 0834(22)8312
	後期高齢者医療資格確認書 (資格情報のお知らせ) をお持ちの方(75歳以上)	資格確認書(資格情報のお知らせ) を郵送 手続き不要	・負担区分証明書 (県外から転入された方のみ)	
介護	国外から転入された方 (年金加入の手続き)	20歳到達月の前月に国外転入し た方は日本年金機構から通知が 送られないため、資格取得届の提出 が必要	・本人確認書類	保険年金課 1階① 0834(22)8316
	65歳以上の方	介護保険証を新住所に郵送 手続き不要		高齢者支援課 1階⑳ 0834(22)8467
障害	要介護認定を受けている方	認定の引継手続き	・受給資格証明書(前住所地 で交付されている方のみ)	
	障害者手帳をお持ちの方	障害者手帳の住所変更	・障害者手帳	障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8463
税金	福祉医療 を受給されている方	①県外からの転入 福祉医療費受給者証の申請 ②県内市町からの転入 福祉医療費受給者証の住所変更	・福祉医療費受給者証 (前住所地のもの) ・医療保険の資格情報を確認できる もの(健康保険証・資格確認書等) ・マイナンバーが確認できる もの(または所得証明書) ・障害者手帳等	障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8387
	原動機付自転車 をお持ちの方	登録の手続き (他市のナンバープレートを所持して いる場合は、返納手続きも必要)	・本人確認書類 ・車両の情報が分かる書類 ・ナンバープレート(他市の ものを所持している場合)	課税課 2階⑯ 0834(22)8271
子ども	市内に固定資産 をお持ちの方	住所変更届		課税課 2階⑯ 0834(22)8275 0834(22)8269
	高校生年代までのお子様 がいる方(医療費助成) ※ 18歳到達後の年度末まで	お子様の医療費助成の申請	・お子様の保険資格が確認できるもの (健康保険証・資格確認書等) ・申請者の本人確認書類 ・父母のマイナンバーカード または運転免許証等	
	児童手当 を受給されている方	児童手当の申請	・申請者の本人確認書類 ・受給者名義の口座が確認 できるもの ・父母のマイナンバーが確認 できるもの	子育て給付課 1階㉑ 0834(22)8460
	ひとり親家庭で18歳まで のお子様がいる方	・児童扶養手当の申請 ・ひとり親家庭医療費助成の申請		
	保育所・幼稚園・認定こども 園に入園を希望される方	入園や申込みに関する相談等		こども保育課 1階㉒ 0834(22)8455
	小・中学生のお子様 がいる方	新しい学校に、異動連絡票(学校 用)をお持ちのうえ、手続きをして ください。 【就学援助費】は、学校教育課窓口 で手続きをしてください。詳細は お問い合わせください。		教育委員会 学校教育課 2階⑮ 0834(22)8543

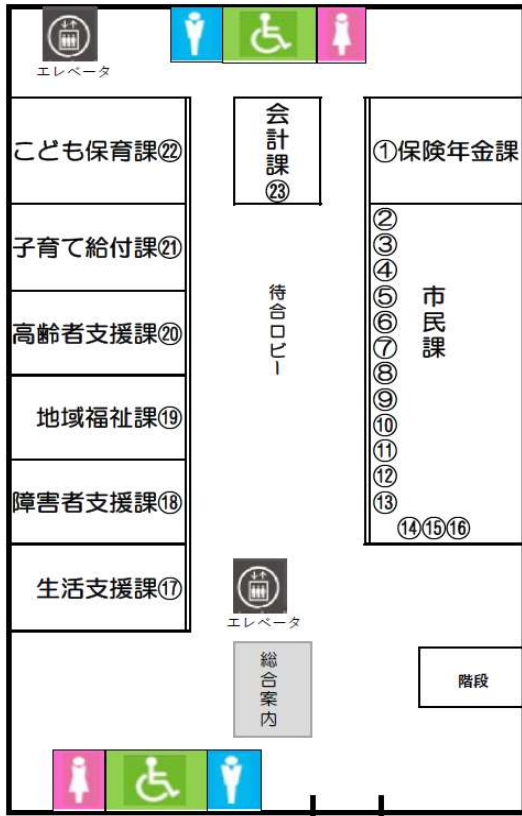
	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	手続日
こども	乳幼児健康診査・予防接種 (未就学児)	・乳幼児健康診査票の交付 ・予防接種の受け方説明	・母子健康手帳	徳山保健センター あんしん子育て推進課 0834(22)8550
妊産婦	妊産婦健康診査 新生児聴覚検査	・妊産婦健康診査健診票の交付 ・新生児聴覚検査受診票及び同意書 の交付、説明	・母子健康手帳	徳山保健センター 健康づくり推進課 0834(22)8553
おとな	特定健康診査・人間ドックを 希望される方 (30歳以上で国民健康保険 加入者のみ)	受診券の発行	・本人確認書類	保険年金課 1階① 0834(22)8309
	がん検診を希望される方	受診券の発行 ↑右記までご連絡ください。 ※対象年齢が指定されています。 詳細はお問い合わせください。		徳山保健センター 健康づくり推進課 0834(22)8553
	高齢者肺炎球菌感染症の 予防接種を受けたことがない 方	受診券の発行 ↑右記までご連絡ください。 ※満65歳の方		
その他	市営住宅	家族異動届又は、同居承認申請の 提出が必要	※詳細は右記まで お問い合わせください。	住宅課 2階⑥⑦ 0834(22)8282 【周南市公営住宅管理協会】 0834(21)0700
	犬を飼っている方	犬の登録事項変更届の提出 (犬の転入手続き)	・前市町村の犬の鑑札 (犬の登録番号が分かるもの)	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8322
	市営墓地 を使用されている方	墓地使用者住所等変更届の提出	・世帯全員の住民票(本籍・ 続柄入)の写し	リサイクル推進課 2階④ 0834(22)8303
	し尿くみ取り	開始の手続き 窓口にお越しください		周南市上下水道局 料金センター 2階⑦横 0834(22)8617
	水道・下水道	・開始または名義変更 ↑電話のみの手続き可 ・井戸水で下水道を使用する際の 世帯員の増減届出 ↑詳細はお問い合わせください。		環境政策課 2階⑤ 0834(22)8324
	浄化槽	①浄化槽管理者変更の届出 ②浄化槽の再開における届出	・保守点検業務委託契約書 の写し	地域づくり推進課 2階⑧ 0834(22)8412
	自治会	・自治会加入等に関するお問い合わ せは窓口までお越しください。 ・自治会長名簿の閲覧を希望の方 は、申請の手続きが必要です。	・申請者の本人確認書類  自治会の加入に ついては こちらから→ 	広報広聴課 4階⑩ 0834(22)8232
	市広報	市広報は自治会を通じてお届けし ます。	市ホームページの 閲覧はこちらから→ 	防災危機管理課 4階⑭ 0834(22)8208
	周南市ハザードマップ	市内の危険箇所について、 ハザードマップで確認できます。	各種ハザードマップは市のホー ムページから閲覧、ダウンロード できます。 	
	防災ラジオ	防災ラジオを1台2,000円で有償 配布します。(災害時などに、国や 市からの情報を聞くことができ ます。)		

### 市役所本庁・各総合支所・各支所の連絡先

周南市役所本庁【代表】 0834(22)8211  
 新南陽総合支所【代表】 0834(63)0001 熊毛総合支所【代表】 0833(92)0001 鹿野総合支所【代表】 0834(68)2331  
 櫛浜支所 0834(25)0525 久米支所 0834(29)0451 須々万支所 0834(88)0001 戸田支所 0834(83)2001  
 夜市支所 0834(62)2707 菊川支所 0834(62)2801 中須支所 0834(89)0301 長穂支所 0834(88)0401  
 須金支所 0834(86)2201 鼓南支所 0834(84)0310 湯野支所 0834(83)2002 向道支所 0834(88)1800  
 和田支所 0834(67)2111 八代支所 0833(92)0003 大津島支所 0834(85)2001

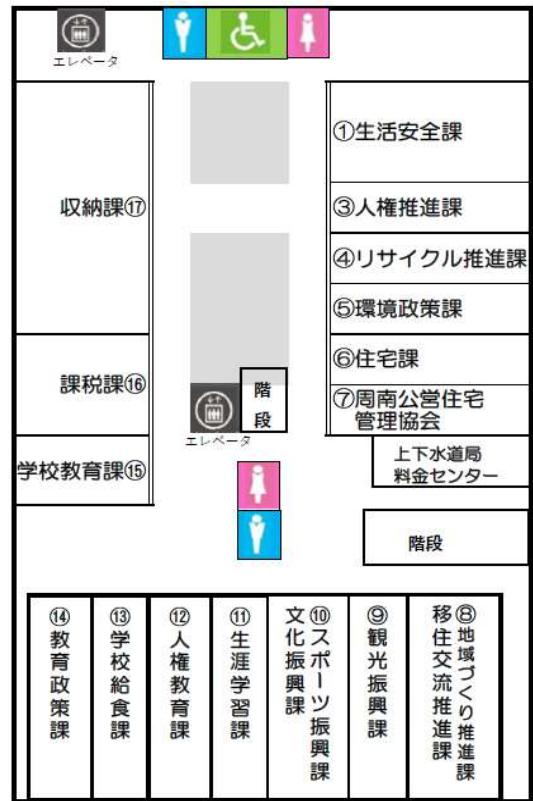
対象となるもの	手続きの内容	お問い合わせ先
年金受給者	住所変更届が必要な方は手続きをしてください。	徳山年金事務所 0834(31)2152
年金生活者支援給付金	給付金に該当する方は手続きをしてください。	
原爆被爆者手帳	手帳の住所変更届（認印をご持参ください。）	山口県周南健康福祉センター （地域保健班） 0834(33)6425
犬と猫の マイクロチップ情報登録	飼い主の住所及び犬・猫の所在地変更について、下記URLから手続きしてください。氏名変更の場合や、犬や猫が亡くなったときも届出が必要です。 ※登録証明書を準備ください。  <a href="https://reg.mc.env.go.jp">https://reg.mc.env.go.jp</a>	環境大臣指定登録機関 （公社）日本獣医師会 03(6384)5320 E-mail: info@mc.env.go.jp

1F



正面玄関

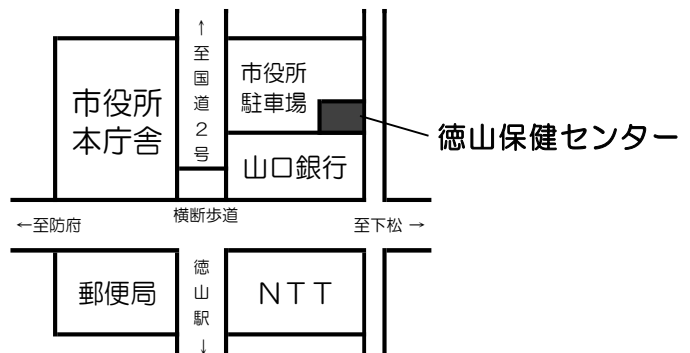
2F



※あんしん子育て推進課、健康づくり推進課は徳山保健センター内にあります。

【電話】(0834)22-8550

【場所】周南市児玉町1丁目1番地  
山口銀行徳山支店 北側  
徳山保健センター 2階



# 周南市に

# 転入された方へ

## チェックシート(ご案内)

開庁時間

周南市役所本庁・各総合支所・各支所 【月曜日～金曜日 8:30～17:15】

※周南市役所本庁は火曜日と木曜日に市民課のみ19:00まで開庁しております。



### 駐車場料金について

平日8時から18時までの入場は

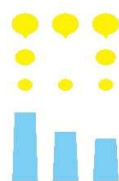
**最大で2時間無料**です。

平日16時以降の入場は18時まで無料

上記を超える時間は、1時間100円

※市役所に用事での駐車は、職員が確認し、  
無料化の手続きを行います。

**最後に手続きした窓口で お申し付けください。**



ここから、**こころ**つながる。

# 周南市